長岡宮跡	昭和三十九年文化財保護委員会告示第十七号、昭和四十八年十月二十六日文部省告示第二百四十四号、昭和五十四年十月二十六日文部省告示第二百四十五号、昭和六十年十月二十六日文部省告示第二百四十六号、平成十四年十月十日文部省告示第四百十号、平成十七年八月二十三日文部科学省告示第一百十三号、平成十八年八月二十三日文部科学省告示第一百十四号、平成二十年十月二十七日文部科学省告示第一百三十四号	河内寺廃寺跡	平成二十年文部科学省告示第三十四号	京都府向日市鶏冠井町東井戸　同　秡所	六四番二、六五番二
桜井茶臼山古墳	昭和四十八年文部省告示第三十七号、昭和五十六年文部省告示第四十三号及び平成十六年文部科学省告示第百四十七号	大阪府東大阪市河内町	四三八番一、四三八番二、四四〇番	奈良県桜井市大字外山	七四七番二
津屋崎古墳群	平成十七年文部科学省告示第二百二十二号、平成二十年文部科学省告示第三十七号、平成二十二年文部科学省告示第四百五十一号、平成二十六年文部科学省告示第百四十二号及び平成二十七年文部科学省告示第百七十三号	福岡県福津市勝浦字新原	三六九五番一、三六九六番、三七八一番		
城山横穴群	平成二十六年文部科学省告示第百三十七号	福岡県田川郡福智町金田	六〇九番のうち実測一四九・五〇平方メートル、六八三番一のうち実測二・三一平方メートル、七二一番、七四三番		

備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を福岡県教育委員会及び福智町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

備考　道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を奈良県教育委員会及び桜井市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

史跡　鳥海山　追加指定地域参考図

